

平成22年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

8番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

おはようございます。8番、日本共産党の川上です。第1に、子宮頸がんの予防ワクチン公費負担について伺います。

子宮頸がんは、世界で2番目に多く発生している女性特有のがんです。最近では20代や30代でかかる人が激増しており、死亡率も若年層で急激に上昇しています。年間1万5,000人の女性が罹患し、3,500人が亡くなっています。子宮頸がんの原因は、99%HPVウイルスの感染によります。ほとんどの場合、初期の段階では自覚症状がなく、不正出血や痛みなどがあるときは既にかなり進行している場合が多く、命が助かって子どもが産めなくなったり、後遺症が残って精神的に非常に苦痛が大きいということになります。

さて、このがんを予防する画期的なワクチンが開発されて、日本でも昨年末に承認、販売されることになりました。子宮頸がんは予防できる唯一のがんです。ワクチン接種で感染を予防し、定期検診を行うことで100%予防できます。感染からがんになるまで5年から10年ですから、性行動が始まっている年齢前に接種するのが効果的で、ウイルスに感染してしまってからでは効きません。

女性は、自分の人生と健康を自己決定する権利があります。性教育とともに、がんにならない対策、情報、教育、手段を社会の責任で実現していく体制をつくる必要があります。

先進30カ国では、11歳ぐらいから既に公費による接種が実施されています。ワクチンは半年の間に3回の接種が必要で、自費では4万から6万円かかります。少女の接種は親の経済力や知識の格差がそのまま反映する可能性があります。予防ワクチンの公費負担補助は、国や自治体で早期に実現していくことが求められています。既に新潟県魚沼市、埼玉県志木市、兵庫県明石市、東京都杉並区では全額助成を行っており、他の自治体も次々と公費助成が広がっています。芦屋町でも、一日も早いワクチンの公費助成の実現に取り組むようお考えをお伺いいたします。

次に、小規模多機能施設について伺います。

2006年に見直された介護保険法では、介護予防法以外に地域密着型サービスと言われるサービスが登場しました。この地域密着型サービスとは、利用者が高齢になっても介護を必要とするようになっても、住みなれた地域を離れることなく利用できるようなサービスのことです。新たに制度化された小規模多機能型居宅介護施設は、利用者が通う、訪問する、泊まるをトータルに利用できる施設です。デイサービスを中心に、要介護者の容体や希望に応じて随時ホームへ

ルプサービス、ショートステイなどを組み合わせてサービスを提供するという一方で、24時間365日の安心を確保するサービスの拠点と言えます。

従来、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイはそれぞれの別の事業所、別のスタッフが行っているサービスです。それが1つのところで常に接している顔なじみのスタッフからすべてのサービスが受けられるということは、利用当事者にとっては、より安心が増し、便利にもなります。また、家族介護の負担を軽減することにもなり、住みなれた家や地域で安心して暮らし続けるという在宅介護の実現ということでは大変有意義な施設と注目されています。

介護保険広域連合の第4期介護保険事業計画の中でも、総合的にサービスを提供できるので、過疎地域に有効とし、今後も大きく伸びる傾向を示しているとしています。福岡県内では、県南部では積極的にサービスされていますが、県北部では余り整備されておらず、特に遠賀郡では、岡垣町に1カ所あるだけです。今後、芦屋町においても整備していくことと考えますが、どう認識されているのかを伺います。

第3に、芦屋基地について伺います。

政府・防衛省は、2009年10月28日に、全国で9カ所目になる芦屋基地にPAC-3を、また第2高射隊の本部があり、PAC-3部隊の指揮所となる春日基地に関連機器機材を搬入しました。また同年12月22日に築城基地に、2010年2月24日に久留米高良台分屯基地に、今年4月26日は芦屋基地に2回目の地对空誘導弾PAC-3を搬入しました。これらは、日本とアメリカが推し進めているミサイル防衛システム計画の一翼を担うものです。

今、世界でミサイル防衛システムを設置している国は、アメリカ、イスラエル、日本の3カ国です。ミサイル防衛システムには大変なお金がかかり、日本での配備には総額で5兆9,000億円かかるとも言われています。アメリカのオバマ大統領は、2009年の4月5日、チェコのプラハで核兵器なき世界を訴えました。また、今年の5月3日から28日まで、ニューヨークで行われたNPT核不拡散防止条約検討会議での最終文書では、2000年の合意である核保有国による核兵器の廃絶を実現するという明確な約束を再確認すると明記しています。

世界の流れは、核兵器廃絶、核戦争阻止の流れにすすんでいます。今、世界には2万4,000発もの核弾頭があります。世界から核弾頭をなくすためにも、盾と槍の関係を果たし、先制攻撃を可能にし核戦争を誘発するミサイル防衛システムをあわせてなくすことが必要です。とりわけ芦屋基地に配備されたPAC-3を撤去させることは芦屋町民の命と安全を守るためにも緊急の課題です。

そこで、町民の安全と平和を守る観点から、芦屋基地について次の点をお伺いいたします。

第1に、4月26日未明に2基目のPAC-3が配備されましたが、町長は町民の安全と平和を守る立場からどう考えるのでしょうか。

2点目に、飛来した弾道ミサイルにPAC-3が命中した場合、また命中しない場合にはどのような事態や状況が発生すると考えるのでしょうか。また、それらに対する対処法は確立しているのでしょうか。

3点目に、今後、PAC-3の展開訓練の実施が行われることが予想されます。自衛隊に対し、事前に日時、場所等を関係自治体に対し事前に連絡することを要請し、町が情報を得たときには町民に周知する義務があると考えますが、いかがでしょうか。

4点目に、最近、芦屋基地でのヘリコプターの訓練が早朝や深夜に頻繁に行われています。飛行訓練は原則として朝8時からとなっていますが、なぜ時間外訓練が頻繁に行われているのでしょうか。

5点目に、5月11日、麻生渡福岡県知事は記者会見で、普天間基地移設問題で、米軍訓練機能を県内に移設することに理解を示しました。築城基地のある行橋市や築上町、みやこ町の首長や議会は、即座に反対を表明しました。芦屋町においても芦屋基地に訓練機能移転することの反対の態度を表明することが必要と考えますが、いかがでしょうか。この問題については、6月4日に日本共産党八幡遠賀戸畑地区委員会名にて町長に申し入れを行っています。

以上で、第1回目の質問を終わります。よろしくご回答をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

1番目の子宮頸がんの公費負担についてお答えします。

子宮頸がんの原因は、HPVというウイルスの感染によるものです。このウイルスの予防ワクチンが昨年、平成21年10月、厚生労働省によって承認されて、平成21年12月から各医療機関において接種が行われております。

ただ、このワクチンの接種については健康保険の適用にはなっておらず、また国の公費補助の仕組みがまだでき上がっておりません。このワクチン接種については、先ほど川上議員が言われたように、3回ほどすることによって初めて効果ができ上がります。3回打つと約5万から6万という高額な経費がかかるというのが現状です。22年度において一部もしくは全額負担を全国の市区町村で何十カ所か補助をしているところがありますが、福岡県下ではまだ1件もそういう補助をしている自治体はございません。

こういう状況の中、こういう国民全体の健康にかかわる事業については、基本的には国が行うべきと考えておりますので、県を通じて、国に公費負担を講じるよう強く要望していきたく思っております。

また、町単独事業についてどう取り組むのかということでもあると思いますが、芦屋町のこの

厳しい財政状況の中、また福岡県下の状況、それから、今町としては子宮がんについては検診というところを強く推進していております。こういうことを勘案しまして、ワクチン接種の町単独の補助については難しいと今のところ考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

小規模多機能型居宅介護施設の整備につきましてご回答いたします。

小規模多機能型居宅介護施設につきましては、平成18年度の介護保険法の改正に伴いまして、新たに創設された地域密着型サービスの1つであります。ご説明のありましたように、この施設はデイサービス、ホームヘルパー、それからショートステイなどのサービスが同一施設において対応できるということで、利用者にとっては非常に利便性の高い施設というふうに言われております。

ただし、この施設を利用した場合、利用者は他の介護施設が利用できないということや、この施設の単独では経営的になかなか厳しいということで、地域によって、特に都心部においてまだ参入が進んでいないというような状況になっているようです。しかしながら、経営ノウハウも蓄積されてきているようですし、ご指摘のように介護保険事業計画の中でも今後の利用者の増加は見込まれておりますので、今後、高齢者の増加に伴いまして多様化する介護ニーズに対応するためにはこのような施設が必要であるというふうに認識をしております。

このため、実施を希望する事業者がおられるということが前提にはありますが、現在福岡県が実施しております介護基盤緊急整備事業等の補助金を活用した中で、23年度にも整備ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員の芦屋基地問題の1項目めのPAC-3の件でございますが、このPAC-3の件につきましては、平成21年第4回の定例議会におきましても小田議員、岡議員からも質問がございました。川上議員からもたしか同様な質問が過去においてあったのではないかと考えております。

同じような繰り返しになるかと思うわけでございますが、PAC-3の配備につきましては、敵国からの攻撃対象になるのではないかと懸念があることは一般論としては承知しておるわけ

であります。しかし、他方で、もし弾道ミサイル攻撃を企てているような国があったとしたら、国内にPAC-3のような迎撃ミサイルを配備することによってその国に対しミサイル攻撃をためらわせる抑止効果があるという一般論も他方ではあるわけであります。

また、万が一本当に弾道ミサイルが芦屋に落ちそうになったときには、それを迎撃するPAC-3の存在というものが心強いものであるとの見方も否定できない考え方であろうとも思っております。

防衛論というのはなかなか人それぞれのお考えがございます。しかし、私は町長としてこのPAC-3の件に関しましては国策、特に国民の安全と平和を守るという国防上のことでもありますので、芦屋基地への配備に反対するという立場はとっておりません。過去においても同様の発言をさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、2点目のPAC-3が命中した場合、命中しない場合にはどうなるかというようなご質問ですが、これは私どもそういう専門的な知識がございませんので、芦屋基地を通じて問い合わせた結果をご報告いたします。

命中した場合には、弾道ミサイル等の破片が生ずることが予想されるが、その飛散については弾道ミサイル等の種類、飛来する方向、気象条件などさまざまな要素に大きく影響を受けることから、具体的にお答えすることは困難であると。しかし、一般論としましては、PAC-3により大気圏で破壊された弾道ミサイル等の破片につきましては、大気との摩擦による焼失——焼けて失う焼失です——焼失はほとんどないものの、弾道ミサイル等が破壊されずに落下する場合と比較して、かなりの程度小さなものになると考えているとのことでございました。

なお、命中せずに直接陸地に落下した場合は、PAC-3等を配備していない状況と、全く無防備の状況と同じでありまして、甚大な被害が及ぶものと考えられると思います。

それから、3点目の展開訓練の件でございます。これも問い合わせた結果であります。PAC-3が展開訓練する場合、防衛省としては地方自治体の協力を得ることが必要であると考えており、今後の展開地に関する検討を踏まえ、必要に応じ説明や調整を行うことを考えているとのことでございます。

また、町民への周知の件であります。防衛省からの説明や調整時にどのような要請があるのかわからない段階では、周知するとかしないとか、現時点ではお答えできかねます。

それから4点目、ヘリコプターの訓練の件ですが、これの件につきましては基地からの回答で

ありますが、救難隊のヘリコプターの訓練は、通常8時から日没ごろの時間帯と週2回の夜間訓練を行っており、早朝6時ごろから訓練を行うことはありますが、深夜——議員が深夜という表現をされておりますが、この時間帯がいつの時間帯というのがちょっとはつきりしませんけど、深夜に訓練することはないと。それから、早朝からの訓練、現在、過去行われましたけれども、これは災害派遣や遭難時等の救助活動として落下傘の降下訓練を行っている。気象条件とかT-4の練習機の訓練等への影響、安全面を考慮し早朝訓練を通常行っておると。T-4の飛行訓練と同時にはできないということです。

また、訓練は頻繁にという表現ですが、頻繁に行っているものではなく、年を平均して月一、二回を基準として行うもののほか、上級部隊の指示等によりその都度行っているということでございました。

また、落下傘の降下訓練は風の影響を受けますので、芦屋基地の場合、西風の強い冬場は訓練ができません。比較的風の影響を受けない今ごろや秋に訓練されているとのことでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

議員、芦屋基地問題についての5点目の質問であるわけでありますが、議員の質問項目の中で麻生渡福岡県知事が訓練機の県内移設することに理解を示したということでございますが、これは、私は麻生知事は、県内移設を容認する、理解を示したということではなく、沖縄県民の負担軽減ということについて理解を示したというふうなことではないかと思っております。麻生知事が県内に移設を理解示したというのは、それは何かの間違いではないかと思っております。

それから、議員の芦屋基地に米軍訓練の訓練機能が来るのではないかと。で、反対を表明したらどうかということであろうかと思うわけでありますが、私も、このことは新聞、マスコミ等々で連日のように報道されております。事実まず申し上げますと、防衛省のほうから防衛または福岡の防衛施設局等々、芦屋基地等々関連からそういうようなお話は一切あってないということを前提に申し上げたいと思っております。

議員ご存じのように、日米合意というものだけがなされたわけでありまして、沖縄の辺野古に移設というのは、沖縄の仲井真知事が、これが印鑑押さないことにはできないわけです。これがまず1つ。

それから、徳之島の訓練移転これも全島挙げて反対しておるとのこと。それから名護市の市長が反対している。九州にある自衛隊の基地の中で、この芦屋基地というのは最も遠い場所である。そして滑走路も短いし、そういうふうな訓練機能をもった基地ではないと私は認識しておる

わけであります。

まあ仮定でお話するのもなんなんですが、これは仮定としても想定するとしても、ちょっと無理があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

まず最初に、お手元に配付している資料を紹介しておきますので。これはPAC-3に関する資料を添付しております。1つは、5月3日の西日本新聞、それから弾道弾ミサイルBMDの整備構想、運用構想の図、それとあと、今、日本の中に進む全土のミサイル前線基地化ということで、どういうところに配備されているかという、そういった資料をお手元に配付しております。

それでは、まず最初に子宮頸がんの問題についてから質問いたします。

町単独では難しいのではないかと、そういった内容の答弁だと思いますが、確かに現在女性の特有のがんのうちで乳がん、卵巣がん、子宮体がんは横ばいに推移しているのに比べて、子宮頸がんは1990年ごろよりふえ始めて、2000年ごろから急に高い発症率というふうになっております。国もやっぱり先ほど言いましたように、この間の対策に力入れてきて、原因がウイルスであるという、こういったことも解明し、また予防ワクチン接種が有効なことを認めて、やっぱり、先ほど言われたように昨年10月にワクチンの接種が許可されたばかりという、そういった状況です。年代的には20代前半からふえ始めて、20代後半から上昇し30代後半がピークとなっていると。40代、50代でも高い水準にあって、死亡率は年齢が増すごとに従って高くなっております。

この年代については、やはり妊娠・出産・子育て、また仕事と女性にとっても最も大切な時期ともかきなっております。また、家族に及ぼす影響も甚大となっております。年間1万5,000人が罹患して3,500人が死亡するというふうには先ほど言いましたが、こういった点では少子化問題にもかかわるほんとに大変ゆゆしき問題です。

大事なことは、この子宮頸がんが数あるがんの中で唯一予防できるがんということで、予防接種とそして検診によって100%近い予防ができるという、そういったがんです。そういった点で、この子宮頸がんのワクチンの補助、こういったことを行う自治体もふえてきているわけなんですけど、それでまず質問ですが、最近、芦屋町におけるこういった子宮頸がんの発生例、こういったものはどのように把握しているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

発症例について把握しておりません。が、後ほど調査しましてお答えいたします。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

町が子宮がん検診を行っていますね。この子宮がん検診を受けている年代の人数はどのような状況ですか。わかりますか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

対象者は約3,700名です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

私は、対象者と同時に、どういった方が受けているのかという、そういったところもちょっと聞きたかったんですけど。特に、子宮がん検診について、若い世代の年代の方が受けられているかどうか、そういった点では若い方の受けているというところはこういったふうに認識されていますか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

まず、受診率は非常に低くございまして、昨年度12.4%です。簡単に申しますと、数だけでいきますと、20代が25名、30代が58名、40代が53名、50代が43名、60代が90名、70代が34名。若いから受けるというぐあいにはなっておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

今聞いただけでも、若い世代の受診率が相当落ちているということで、やはりこういった若い世代の検診率を抜本的にふやさなければいけないというふうに思いますけれども、そういった課題と対策、これはどのように考えているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

子宮がんだけという、今、住民課が健康づくりについて対策を行っておりますのが、今住民課として対策、強く進めておるのが、特定健康診査とがん検診、この2点を大きく、強く推進していこうと思っております。その中の1つとして子宮がん検診というのがあるんですが、当然乳がん、いろんながんがあります。特に子宮がんだけということは現在していませんが、がん検診は、簡単に言えば命にかかわるものです。ぜひ強く進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

なかなか若い女性に子宮頸がんの検診というのは非常に敷居が高くて受けにくいものなんですけどこういった人、若い方に受診がしやすいように工夫が必要だと思います。そういった点では、やっぱり先ほど言われたこと以外にも、例えば1歳児健診とか3歳児健診とか、そういったものもありますので、そういったときに併用してできるようにするとか、そういったことも考えてみるべきじゃないかなと思います。

この子宮がんワクチンですね。こういったものの助成をやることによって、確かに一時的には財源の負担というのも伴います。ただ、今実施しているところのお話を聞くと、やはり一時的には財政が伴いますけど、これによって将来的な医療費が大きく削減できるという、そういったことが考えられるので、全額助成とかそういったことに踏み切っていると言っています。

この間、芦屋町でもやっぱり意見書を採択したヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチンの公費助成、こういったものについてもやはり定期接種化をしていくべきであるし、求めていかなければいけないというふうに思います。今度の4月13日の参議院厚生労働委員会で長妻厚生労働大臣はこの3種、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、この3種は優先順位が高い。法定接種や公費助成についても議論を急いでもらおうと考えているという、こういったふうに国も今動いている方向です。そういった点では、先ほど言いましたように、私も基本的には国が公費負担でやるのが当然だと思います。そういった点で、自治体が先行して行ってそして国を動かしていくという、そういったこともこの間30人学級とか小児医療の問題とか、そういった点ではありましたので、ぜひ芦屋町でも今後、ほかの自治体の動向も見ながら、この子宮頸がんワクチンの助成についても再度考えていただくよう申し上げまして、この質問は終わります。

続きまして、小規模多機能施設の問題について質問いたします。

一応町としても平成23年につくる方向で動いているという、そういったことでしたが、1つ、県南で大変進んでいるというふうに申しましたが、高齢化率が28.8%という大牟田市、この取り組みをちょっとご紹介いたします。大牟田市では、平成13年にデンマークで福祉を勉強されてきた方を中心に、大牟田市認知症ケア研究会を発足し、その後、認知症コーディネーター養成研修を行い、その修了生を中心に認知症ケア実践塾や物忘れ相談検診、脳の健康を守る予防教室、本人ネットワークなどを行い、さらに修了生や医師、看護師など多くの市民に協力してもらい、まちづくり推進チーム、ケアマネジメント推進チーム、家族支援ワークショップ推進チームなどワーキングチームを設置して、小中学校絵本教室、認知症市民サポーター、心見守り隊養成講座、それからほっと安心——これは徘徊ネットワークです——などを行っています。

こういったものと一緒になって小規模多機能事業所を各小学校ごとに23施設づくり、ほかに介護予防拠点、地域交流施設、こういったものが市内に37カ所つくっているという、こういったふうなことを総合的にやっていって、大牟田市では認知症になりにくい、なっても安心して住み続けられるまちづくり、こういったものを目指しているというふうに紹介されています。

このように小規模多機能施設は認知症になっても住みなれた地域や自宅で可能な限り暮らし続けたい、こういった願いに寄り添って介護支援を行うところです。通い、訪問、泊まりのサービスを組み合わせて、必要に応じて福祉用レンタルや訪問リハビリ、訪問看護などを活用して、24時間365日の介護サービスを提供しています。

何よりもこれは地域密着型介護サービスと言われるように、地域代表者の方や民生児童委員、それから地域包括センター職員を含めた地域運営推進会議を開催して、介護事業の報告だけではなく、認知症予防の取り組み、地域の介護相談、災害時対策などさまざまな話し合いを行って、地域づくりにも貢献しているという、こういった施設です。

芦屋町でもこういった施設を小学校校区につくれば、認知症になりにくく、なっても安心して住み続けられるまちづくりの第一歩になると思います。こういった要介護の高齢者が必要なサービスを受けられるようにするためにも、小学校区ごとに1カ所の整備目標、こういったものが必要だと思いますが、そういった点ではいかがお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

ご説明のありましたとおり、地域密着型サービスの中では認知症高齢者の方を対象とした施設、ほかにグループホームとかあるわけですが、そちらの中でも同じように地域の皆さんと協議していただく運営推進会議というのは持たれております。

現在、芦屋町内のこの地域密着型サービスというのは、西浜町のほうに1施設あるわけですが

れども、今回、新たに、補正予算のほうにも計上させていただいておりますけれども、山鹿地区のほうにグループホームを1施設整備するようしております。それで、一応それが整備が終われば芦屋地区に1施設、山鹿地区に1施設ということになるわけですが、また将来、23年度どちらのほうにということとは現在の時点でははっきりしていないわけですが、その施設を整えば地域密着型サービスの施設としては3施設目ということになるかと思えます。

議員のおっしゃるとおり、今後そのような形で整備を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

今度の補正予算の中でも、介護基盤緊急整備補助金が3,165万組まれて、グループホームの建設が計画されているということですが、職員の方も大変苦労されたことと思えますけど、そういった点では芦屋町2カ所目の整備となって、やはり要介護者、認知症の方にとってはほんとに一步進んだことであり、大変評価できるんじゃないかなというふうに思います。

それとやはり小規模多機能では重度や寝たきりの方、こういった方にはなかなか対応できません。そういった点では、特養老人ホームが求められているわけなんですけど、この間も特養老人ホームのことは質問してきましたが、現在待機者が何人いるのか。そしてまたその解消についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 藤崎 隆好君

特別養護老人ホームの待機者の状況につきましてですが、芦屋町内にあります特別養護老人ホームまつかぜ荘になるわけですが、こちらのほうの4月1日現在の待機者数としては、総数で114名、そのうち芦屋町内の方が72名というふうになっております。この遠賀中間地区の特別養護老人ホームは、県のほうで総数というのは制限されておりますので、現在、県のほうで経済危機対策の一環としまして緊急整備計画というものが策定されております。その中で中間遠賀地区において新たに50床の整備をするというふうに計画をされております。そのため、現在、県のほうで実施業者のほうの公募が行われております。この提出については市町村が窓口ということになっておりますので、町のホームページのほうでも実施業者の公募について掲載はしておるところでございます。

このため、実施業者があればということになるわけですが、整備が50床までは可能と

いう状況になっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

特養老人ホームを50床整備が可能という、そういった状況までに来ているということですが、先ほどの町長の答弁の中でも、町としてそうした基盤整備を行うという姿勢もみられていましたし、ご努力された結果、こういったことも実現できる見通しがついてきたのではないかと思います。そういった点では、今後やはりぜひもう一つの施設ができるように努力をしていただきたいというふうに思います。高齢者がほんとに安心して住める町を目指して今後も介護基盤の整備を進められることを要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、ペトリオット発射基地の問題について行います。

町長として第1項目めの考え方については、先ほど町長が言いましたように、防衛論議についてはやっぱり人によって違うということです。私たちと町長のペトリオットに関する考え方というのは基本的に違っているというこれは確かであります。ただ問題は、それはそれで町長として国策の中でやっていくというふうな考え方はそれでいいと思いますけど、ただ、私は町長として、住民の安全を守るという点で、先ほど言いました2点の運営の問題、仮にミサイルが発射されてPAC-3が命中した場合どうなるのかということです。それで、これについてはやはりPAC-3は射程距離20キロから30キロですので、当然そういった爆発物が落下するということは考えています。それで、先ほども言いましたように、そのまま当たるよりか被害が少なくなるじゃないかということをおっしゃっていましたが、5月の3日にPAC-3の展開訓練が行われました。これをレポートされた方が記事を掲載されていましたが、この中でこの「被害は最小限に」というところで、「ただ防護範囲は半径20キロと限定的。迎撃後に破片が飛び散る被害は避けられないとの見方もあり、こうした指摘に防衛省は、大都市に核ミサイルが落ちる壊滅的な打撃に比べれば被害を最小限に抑えられると主張する」と。大都市に落ちて核ミサイルが落ちて壊滅的な打撃に比べれば、近くの上空で爆発したほうが少人数の被害で済むじゃないかということです。でも、この少人数の被害で済むというのが、芦屋町も人が住むわけなんですけど、そういった点では、私はおかしいなと思うし、資料の中に、「標的の迎撃困難」というのがあります。これは、基本的にはSM-3もPAC-2、PAC-3もミサイルの届かない。ミサイルが早過ぎて打ち落とせないという、そういったことが指摘されたわけです。この一番最後の欄に、「政府はミサイル防衛導入を行った03年に、第三国の防衛に用いないとの官房長談話を発表した。しかし、安倍晋三首相の研究指示を受けた有識者会議は08年、米国に向けたミサイルの追

撃を想定し、集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を要求。米側も09年、日本が迎撃できなければ米国民が日本と同盟を組む価値を理解しにくくなると指摘したという」。ですから、日本がPAC-3を打つのが決して日本の中に打ち込まれたミサイルを落とすのではなくて、アメリカに行こうとするミサイルを落とすときにそういった状況が起きるわけです。だから、アメリカの国民のために日本のこういったPAC-3を配備した周辺の住民が犠牲になるという、こういった点ではやっぱりおかしいと思いますし、それに今、仮に仮想敵国としてそういったところからミサイルが発射された場合、載っている弾頭の中には核ではなくても化学兵器、こういったものも考えられます。化学兵器であれば空中で爆発させてもその被害は相当上空から拡散して被害が大きなものになります。そういった点から、日本国民が被害を受けるという、そういった状況になります。そういったすべてのことを判断して、町長がこのPAC-3の受け入れはどうかという、そういったことを判断しなければいけないと思います。

アメリカでは、飛行機などを基地に受け入れる場合にしても、今よりも被害が大きくなる、住民が生活しにくくなる。環境が悪くなる。そういったことがあるなら受け入れをしないというのが基本的に自治体の長の考えです。そういった点で、この第2項目との整合性については、町長はどのように考えるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今、配られて熟読してないんですけど、議員の説明。根本的に議員も言われたように、やっぱり国防、それから国の、国民の安全・安心、強いては我々は結局県民、町民の安全・安心という形で判断しなくちゃいけないと思うわけでありまして。じゃ、ちょっと飛躍するわけですが、PAC-3を配備反対ということになると、その裏に返せば、もう芦屋基地の存在そのもの自体も要らないということになるんじゃないかと私思うわけでありまして。

今回、私から個人的というよりもお考えは、このPAC-3というのは、その影響にありました、あれはペトリオットというんですか。あれはかなり古いもの、何の役にも立たないということで、どうせやっぱり結局配備はもう決まっておったわけですが、配備するのであれば、より新しい、より精度なものを配備していただいて、狭い意味で芦屋の町民の安全・安心、それから広い意味では、国民の安心・安全という形の中で十分機能していただきたいと思っているわけですが。

それと、いわゆる今よくPAC-3の問題が出たときに米軍問題がもうずっと続いておりましたので、何かその論争と交差してからちゃんぽんになってしまっておるような気がするわけですが。PAC-3につきましては、もう以前よりペトリオットが配備されてお

まして、機能が古くなったと。新しい機種になったという、そういう考えで私はおります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

PAC-2からPAC-3に変わるというのは、機種が古くなったというだけじゃなくて、その対象が自衛隊の手から米軍の手に移っていったという、そういった根本的な問題もあります。ただ、これはやっぱり今ここで一言で言ってわかる問題じゃないと思います。これは九州防衛局の広報ですけれども、こういった「九州」というのを防衛局が戦略パンフとして出しておりますけど、この中でも住民の中でいろんな説明会やっても、やっぱり住民はよくわからないという声が多いということは書いてあります。そういった点では、自分たちも周知させたいというのがありますので、ぜひやっぱりこういった問題を学習会とかそういったものをしながら、ほんとにPAC-3とは何かとかいう、そういったところの根本のところもしていかなきゃいけないというふうに思います。

3点目の国防上の一環であるということで、前回の「PAC-3を阻み平和を願う芦屋基地周辺住民の会」で申し入れたときと同じ内容で答弁があったわけなんですけど、これについては3月7日の朝日新聞の「航空自衛隊西部航空方面隊司令長小野田治さんへのインタビュー」の中で、基地外での訓練についてこういったふうに言っています。「配置基地から外へ出ていく場合、どこへ送られるのか」という質問に対して「一義的には自衛隊の基地や駐屯地で、ほかに国有地や公有地、公園のような広いところが望ましいが、具体的には言えない。装備品があつて戦力として使いこなせなければ意味がなく、訓練が必要だ。命令があれば直ちに機動展開できる迅速性、命中させる技能を磨きたい。新年度中には基地の外での訓練も考えている」という、こういったことをちゃんと明言しているわけです。

4月5日の東京新宿御苑でのPAC-3の機動展開訓練、これはちゃんと公示しまして、マスコミとか一般住民の見守る中で行われたというふうになっています。そういった点では、やはりこういった連隊が通るときには相当なトラックや関係車両も行きましようし人間も通るということで、住民にとってはいろいろトラブルのもとにもなります。そういった点で、なぜこういったことをするならするとして公開しないのか、それが私は不思議でたまりませんが、例えば6月の5日に芦屋基地から、私が見たところ、確認したところではランチャーらしきものとクレーン車と、またコンテナ車両2台、4台ですね、確認したのは。それ以外にもいろいろな車があったと思うんですけど、そういったものが芦屋基地から出ていっています。これはランチャーらしきものとクレーン車というところがあるところを見れば、ペトリオットの展開訓練ではないかという

可能性も否めないんですけど、そういった点で、このときに自衛隊から、こういった車両が起こったことについて町は把握しているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

6月の最初のランチャーあたりが通ったというところを目撃されてたということですが、これも基地に問い合わせしてみました。これは、6月5日に防府南基地の基地祭というものがありました。さらに翌6日には防府北基地の航空祭が行われております。この両会場に展示するため、PAC-3を登載したものではなく、従前からあるペトリオットの発射機、ランチャー、こういう関連車両が町内を通ったということでございます。

なお、この事前情報といいますか、こういう目的のために移動しますということは、総務課としてはつかんでおりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

このときには交差点に自衛隊員が配置されて、交通整理とかされていました。ほんとのPAC-3の展開訓練なればもっと嚴重に大規模にやられると思いますので、町民は不安になると思いますので、やはり町としてもPAC-3の展開訓練を行うときには事前に町に連絡するようというそういったことを今後協議していくべきだというふうに思います。

それから、救難隊のヘリコプターの時間外の問題について、これは早朝訓練で一応それほど訓練外ではないというようなことを言われていましたが、やはり築城基地にもヘリコプターが訓練が行われています。築城基地では、周辺自治体との取り決めで、原則月曜日だけというふうなことでなっております。時間外の訓練は、やはりこれは周辺自治体に連絡して行うことになっていきます。芦屋の町の訓練では、平均月に1回から2回程度訓練をやって、あとはその都度必要などきにやっていると言われてはいますが、きのうもヘリコプターを飛ばしていました。ずっとしていますので、何でこれが1回か2回なのか。その都度というのが相当多いんじゃないかなという気がします。

それとまた、築城基地ではその都度の場合についても周辺自治体に連絡しているということですが、芦屋町ではそういったことはないというふうにやっぱり思います。それで、やはり芦屋町においても、自衛隊との共存共栄、こういったことをうたうのであったら、対等な協議を行い、訓練時間の取り決め、こういったものを行うべきじゃないかなというふうに私は思います。

今回の補正予算で、芦屋町の基地対策協議会の補助金が計上してあります。こういった協議会が設置されれば、やはりここで協議すべきことではないでしょうか。その点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

議員仰せのとおりでございます。この救難隊のヘリコプターの訓練については、夜間飛行訓練するという連絡は現実入っておりません。T-4とかの夜間飛行訓練、これは事前に通知いただいておりますので、広報に載せる時間的余裕があれば載せておりますし、ホームページのほうにはすぐ立ち上げております。

それと、消火訓練、早朝黒煙が上がっています。消火訓練。それと、空砲による射撃訓練、この辺の情報も入っておりますので、いただいております情報については広報が間に合えば広報に、間に合わなければホームページにきちっと計上するということの対応をとらせていただいております。この救難隊のヘリコプターの訓練につきましても、事前に通知ができるものであればそれはぜひしてほしいという申し入れは今後行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひそうしてください。

それと、ちょっとお聞きしますが、基地対策協議会のメンバーはどのような人がどのような選出をされるのか、そこだけちょっとお伺いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

実は、本議会中にといいいますか、全員協議会を開いていただいて、議員の皆様方にはご説明しようと思っておりました。今、具体的にちょっと資料を持ってきておりませんので、すべての委員さん方をご紹介するわけにはまいりませんが、当然執行部、それから議会からも議長、副議長、常任委員長、それから住民団体として区長会であるとか老人会であるとか、漁業関係者、農業関係者、いろんな各種団体から代表者をそれぞれおいでいただきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

わかりました。それでは、最後、普天間の基地訓練移転の問題ですけど、町長は、芦屋町は実質的にも遠いので、無理ではないかというような考え方でしたが。それと最初の福岡県に示したんではないんではないかというふうに言っていました。確かに直接的には言ってませんが、県知事も記者会見の中で、やはり築城基地がそういったふうに嘉手納の移転を受け入れてからやっておるから、さらにそれをすべきだというふうなことを言ってるわけです。だからこそ築城基地の関係町村が、そんなことがあるかということで、おれたちばかり負担させるなということで反対声明をすぐにやっているわけなんで、やはり福岡県を含めて、あと九州で6つです。そういったところを対象にすればどうなんだということを当初の記者会見では言っているんです。

それで、この問題については、やはり私も絶対芦屋町に持っていくべきじゃないというふうに思いますし、そういった点では、芽のうちにこの問題は大きな声を上げてつまなければいけないというふうに思っています。そもそも移転させようとする普天間基地の米海兵隊がどんなものであるかということが重要なことです。米海兵隊、特に普天間基地の海外に真っ先に出動して上陸作戦を遂行し、橋頭堡、これは前進拠点です。前進拠点を築き上げる軍事介入の先兵、これが普天間の海兵隊です。抑止力でもなんでもなく、侵略力そのものです。揚陸艦という名前ですけど、これはもう実際4万トン級の空母です。これに乗ってホバークラフトやヘリコプターを使って敵陣に上陸し、襲いかかる殴り込み部隊で、こういった相手国の武力攻撃に対する防衛部隊ではないという、こういったものが来るわけです。その装備については普天間基地では、第172海兵航空支援中隊と第18海兵航空管制軍と第36海兵航空軍、この3つで構成されています。配備機種は、ヘリコプターがCH46が26機、CH53Eが14機、AH1Wが13機、UH1Nが8機、それから輸送機のC12が2機、UC35が1機、KC135が12機ということで、これはどれを見ても今の芦屋町においてある輸送機とか飛行機とか、それからヘリコプターに比べたら性能もそういった爆音等も比べものにならない、こういったものが来て訓練やるわけです。これのこういった航空機の離発着訓練等が実施されると。

また別に、県の各種訓練の支援を行うという、こういったこともやっています。仮に芦屋基地にこういったものが来るとすれば、ほかの航空基地にないものと言え、芦屋町は海岸線を持っています。そういった点では砂浜海岸を持っています。佐世保のアメリカ軍基地に遠征打撃軍である教習揚陸艦エセックスというのが、これはインド洋とかに出ていくこういった最強の4万3,000トンの強襲艦なんですけど、これが置いてあります。これとヘリコプターの訓練をあわせて海岸の上陸訓練、そういったこともやればということで、そういったことも、これは想定です。想定されて、それほど芦屋基地が北にあるからというふうにはならないと思います。

そういった点では、やっぱり現在自衛隊のサバイバル訓練とかそういったものも行われていま

すが、今芦屋の海岸については佐世保のほうの自衛隊からも芦屋の海岸で訓練をやらせてほしいとかいう、そういった要望も来ています。そういった点では、ほんとにもし現実に訓練移転が芦屋で行うということになれば、やはり簡単なことではないという、そういった認識をしていただきたいと思います。

そういった点では、先ほども言いましたように、そういったものが来ることによってどれだけ環境が変わるのか、爆音が大きくなるのか、そういったことをちゃんと調べる。そして、そういった基地になればどのくらいのコンターが増大するとか、そういったものを把握できると思います。やはりそういったところからちゃんと把握して、今後、芦屋基地訓練移転の問題が起こったときには、いち早く反対の声を上げていただきたいと思います。

最後に、PAC-3の撤去、米軍訓練移転をさせない。芦屋基地騒音被害の軽減、こういったことを求めまして、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。